

資料6 公害関係事犯検挙状況

(昭和56年1月~12月)

法令別 署別	廃棄物 処理		水濁法		砂利 採取法		河川法		と畜 場法		自然 公園法		漁業 等		海岸法		へい 獣理 法		自然環 境保 全例		合計		前年 同期	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
岩美	1	1																	1		2	1	6	13
鳥取	19	23					2						1	1							22	24	17	19
郡家	1	1					2	1													3	2		
智頭																								
浜村																							10	6
倉吉	12	10													1	1	1	1			14	12	16	19
八橋	7	7															5				12	7	12	12
米子	11	10																			11	10	27	3
境港	5	5																			5	5	1	3
溝口	7	7																			7	7	7	6
黒坂	1	2																			1	2	1	1
合計	64	66					4	1					1	1	1	1	6	1	1		77	70		
前年 同期	87	69	1	3					4	4	2	3					3	3					97	82

(県警防犯課調べ)

公害苦情取扱い状況

昭和56年(1~12月)

措置別	公害種別	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
		受理件数		3		16				2
措置別	話合いあっせん									
	警告・指導				15				2	17
	検挙		3					1	27	31
	他機関通報				1			1	1	3
	措置不能								5	5
	その他								12	12
前年苦情受理件数		1	5		25	1		5	28	65

(県警防犯課調べ)

署	検挙年月日	適用法令	事 犯 の 概 要
岩 美	昭和 56 6 26	○森林法 ○鳥取県自然環境保全条例	被疑者Aは、被疑法人甲の取締役であるか、その業務に関して、農林水産大臣及び鳥取県知事の許可を受けないで、土地造成のため岩美郡岩美町所在の水源かん養保安林2.2514haの木竹を伐採及び整地して芝張りする等、土地の形質変更をしたもの。
鳥 取	56 5 29	鳥取県内水面漁業調整規則	被疑法人甲は、鳥取市雲山にメッキ工場を設置し、業務として硫酸、亜硫酸ソーダ等を使用して、メッキ加工等の業務を営むものであるが、昭和56年5月29日午前11時25分ごろ、同工場の薬剤貯蔵タンクの流通パイプが破損した際、硫酸4,600ℓぐらい亜硫酸ソーダ2,350ℓぐらいが流出し、公共用水である大路川に流出させて、こい・ふな等、数百匹をへい死させる等水産動植物に有害な硫酸・亜硫酸ソーダを漏せつさせたもの。
鳥 取	56 6 25	○廃棄物 処理法	被疑法人甲は、岡山県津山市に本社を、鳥取市岩吉に営業所を設け、林業機器の販売・修理等の業務を営むもの。 被疑者Aは、同社の従業員として稼働しているものであるか同社の業務に関し、昭和56年4月21日から同年5月15日までの間、3回にわたり、岡山県津山市の本社の業務に伴って生じた産業廃棄物であるチェーンソー部品、金属片等合計121トンを鳥取市賀露町地内、国道9号線沿の林道に、みだりに投棄したものの。
倉 吉	56 6 29	廃棄物 処理法	被疑者Aは、昭和56年2月ごろから同年6月8日までの間、東伯郡東郷町及び倉吉市が定める一般廃棄物処理計画区域内である東伯郡東郷町字引地、地内の東郷湖畔空地、倉吉市蔵内地内の山林ほか4か所に6回にわたり、一般廃棄物である青果物の廃物、ブリキ缶、びんの破片、段ボール箱等合計151トンをみだりに投棄したものの。
八 橋	56 6. 22	へい獣 処理場法 廃棄物 処理法	被疑者A B C D Eは、それぞれ住居地において養豚業を営んでいるものであるか、 Aは (1) 昭和55年8月末から同年9月末までの間、へい獣処理場以外の場所である東伯郡大栄町岩坪地内の雑草地ほか2か所に3回にわたりへい死豚7頭を埋却し (2) 昭和55年11月24日から昭和56年2月12日までの間、東伯郡大栄町岩坪地内の町有林ほか3か所に産業廃棄物である豚の糞尿約28トンを12回にわたって、みだりに投棄したもの ※ B C D Eも各同様の違反
溝 口	56 6. 30	○廃棄物 処理法	被疑者A・B・C・D・Eは、それぞれ昭和56年2月末ごろから同年6月5日までの間、西伯郡岸本町が定めた一般廃棄物処理計画区域である町町長坂地内空地に、 Aが約3トン、Bが約5トン、Cが約2トン、Dが約2.8トンEが約1.5トン、合計約14.3トンに及び、瓦片、木くず、紙くず等の一般廃棄物をみだりに投棄したものの

資料7 昭和56年度環境保全関係予算等の概要

◎ 環境保全課

(単位 千円)

事業名	56年度予算	備考
(目) 環境保全費		
清掃指導費	14,028	一般廃棄物処理指導費 8,360 産業廃棄物処理指導費 1,468 産業廃棄物処理実態調査費 4,200
環境保全行政費	3,594	公害対策審議会費 698 水質審議会費 314 環境保全推進費 1,982 公害紛争処理費 325 汚染物質排出量調査費 275
大気汚染防止対策費	11,063	条例施行費 6,152 環境汚染物質調査費 529 窒素酸化物等自動監視測定費 789 境港外港竹内地区埋立事業環境監視費 3,593
水質汚濁防止対策費	21,720	条例施行費 8,032 二級河川等調査費 1,134 水質測定計画作成費 468 環境基準常時監視費 7,831 中海淡水化影響調査費 440 湖沼水質汚濁調査費 338 湖沼浄化対策推進費 200 水質汚濁物質排出量総合調査費 80 湖沼水質管理指針策定調査費 3,197
騒音防止対策費	429	
振動防止対策費	414	
悪臭防止対策費	3,100	
地盤沈下防止対策費	2,069	
海水浴場整備促進指導費	280	
計	56,697	

◎ 自然保護課

(単位 千円)

事業名	56年度予算	備	考
(目) 環境保全費			
自然環境保全審議会費	1,010	自然環境保全審議会費	1,010
自然保護行政費	2,153	自然保護行政費	1,462
		自然環境保全地域指定調査費	691
自然保護対策費	21,232	自然保護用地購入事務費	855
		立木購入費	20,377
公園調査及び管理費	21,260	大山遭難防止対策費	169
		公園計画等調査指導費	500
		国立公園施設管理費	19,112
		国定公園管理費	787
		中国自然歩道施設管理費	692
公園等施設整備事業費	91,600	山陰海岸国立公園施設整備事業費	59,245
		大山隠岐国立公園施設整備事業費	24,800
		県立公園施設整備	7,555
中国自然歩道整備事業費	58,700	扇の山、芦津線整備事業費	58,700
温泉行政費	1,463	温泉審議会費	1,463
温泉振興対策費	7,855	温泉調査指導監督事業	830
		温泉資源保全調査事業費	7,025
自然保護思想普及啓蒙事業	14,063	自然科学館管理運営費	5,357
		大山自然解説事業費	923
		自然保護研修事業費	638
		映画製作事業費	7,145
計	219,336		

資料 8 市町村の公害行政機構

市町村名	公害行政担当部・課名	公害対策審議会設置	公害対策協議会設置
鳥取市	下水環境部<環境課 環境検査室	昭和 ○ 4 6 4 1	
米子市	厚生部環境保全課	○ 4 5 1 0 1	
倉吉市	福祉部環境課	4 5 1 1 1	
境港市	民生部保健課	4 7 1 0 5	
国府町	福祉課		
岩美町	住民課		
福部村	住民課		
福部家町	保健課		
船岡町	民生課		
河原町	保健課	4 7 1 0	
八東町	厚生課	1 9 1 1	
若桜町	住民課	1 6 3 1	
用瀬町	福祉課		
佐治村	民生課		
智頭町	福祉課		
気高町	民生課	4 7 1 1 0	昭和 ○ 1 0
鹿野町	総務課		
青谷町	企画課	4 6 1 2 0	
羽合町	住民課	4 6 1 0 2 3	
泊村	企画課	4 7 6 2 0	
東郷町	住民課	4 6 1 2 2	
二朝町	住民課	4 6 1 1	
関金町	住民課	4 7 1 1	
北条町	保健課	4 6 1 0 1	
大栄町	保健課	4 6 1 0 1	
東伯町	保健衛生課	1 5 9 1	
赤碕町	保健衛生課	1 6 1	
西伯町	企画開発課	1 8 1	
会見町	企画課		
岸本町	保健課		
日吉村	環境保全課	1 6 8 3 1	
淀江町	企画室	4 7 1	
大山町	企画室		
大名町	保健課	1 7 1 1	
中山町	住民課		
中日町	企画室		
日野町	住民課		
江府町	保健課		
溝口町	経済課		

資料9 市町村の環境関係条例制定状況

条 例	公 布 日	施 行 日
鳥取市自然保護および環境保全条例	昭和 17. 10. 13	昭和 47. 10. 13
米子市環境保全条例	47. 6 28	47 7 1
倉吉市公害防止条例	48 9 13	49 1 1
境港市公害防止条例	48 12 24	49 6. 1
大栄町環境保全条例	48. 12 14	49. 1 1
大山町環境保全条例	48 2	48 7 2
赤碕町環境保全条例	49 4 1	49 4 1
東伯町環境保全条例	54 10 1	54 10 1
三朝町環境保全条例	54 3. 27	4 9 6
関金町環境保全条例	53 3 9	3 3. 9
西伯町環境保全条例	49 3 23	49 3 3
羽合町環境保全条例	49 9 30	49 9 30
東郷町環境保全条例	19 10 1	19 10 1

資料10 市町村の公害防止協定締結状況

市町村	締結当事者		業種	締結年月日	備考
	締結企業(工場)等				
鳥取市	光和アルミ(株)		アルミ製建材製造	昭和48 12 28	工業団地進出 企業との協定
	鳥取旭工業(株)		金属製品	50 12 29	
	上原メノキ		〃	〃	
	春日井化工(株)		窯業	〃	
	(株)山陰カッパ総合現像所		写真現像	〃	
	旭メノキ(株)		金属製品	〃	
	協同組合鳥取鉄工センター他11社			51 7 26	
	(株)鳥取菓子工業センター他5社		食料品製造	52 9 10	
	山根金属工業(株)		金属製品	50 12 29	
	三洋製紙(株)		製紙	50.12 29	
	鳥取三洋電機(株)		電気製品	51 4 1	
鳥取県		工業試験場 汚水処理施設	52 1 10		
米子市	米子市、加茂校区自治連合会		清掃工場建設	52 8.19	
倉吉市	日本チップ工業(株)		木材・木製品	47 2 16	
	(株)明治機械製作所		機械	47 7 20	
	打吹建設(株)		アスファルトプファント	47 11 8	
	関金生コン(株)		生コンプファント	48. 2 14	
	東伯町長他		清掃工場建設	48 10 22	
	倉吉市農業協同組合		畜産	49 9.27	
	神鋼機器工業(株)		機械	50 2 21	
境港市	日本石油(株)		石油	49 9.20	
福部村	(株)同和建設		アスファルトプファント	16 10 27	
国府町	寺本孝太良(養鶏)		畜産	48 8 24	
	(有)伊藤プロイファー		〃	48 12 28	
郡家町	(株)藤原組		アスファルトプファント	51 12 9	
	郡家建設(株)		〃	51 11 25	
河原町	鳥取八木電子(株)		電気製品製造	48 10 19	
八東町	昭和樹脂化工(株)		化学製品	51 7 30	
	朝倉勲		畜産	51.12 8	
	八東町農業協同組合		〃	53 4 15	
羽合町	倉吉魚市場(株)		水産食料品	47 6 1	
	鳥取県		天神川流域・下水道 終末処理場設置	51 4 30	
泊村	富士西産業(株)		食料品製造	48 10 19	
北条町	岡本化学工業(株)		飼料・肥料製造	47 12 19	

締結当時者		業 種	締結年月日	備 考
市 町 村	締結企業（工場）等			
北 条 町	山陰自動車整備工業(株)	車 輛 整 備	50 9 20	
	中部建設協同組合	土 石	50 6 28	
	三陽合織(株)	紡 績	53 10 5	
	前川菊次		52 6 13	
	北条町農業協同組合	フ イ ス セ ン タ ー	52 3 19	
	中部舗装(株)	ア ス フ ァ ル ト プ フ ァ ン ト	55 1 18	
大 栄 町	大栄町農業協同組合	フ イ ス セ ン タ ー	52 11 11	町立会人 (大根つけもの)
	(株)河 鶴	食 料 品 製 造	51 11 17	
	大栄町農業協同組合	木 材 木 製 品	52 12 20	町立会人
	扶桑木材(株)	建 材	47. 1 20	
	東伯町農業協同組合	畜 産	55 2 25	
	倉吉家具工業(有)	家 具	50 2 5	
	鳥取サンシャインセンター	ク ロ ー ー ン ク	50 4 11	
赤 碕 町	富士西産業(株)	食 料 品 製 造	48 10 28	県立会人
	赤碕町農業協同組合	農 産 物 加 工	51 12 15	
	赤碕生コン(株)	生 コ ン プ フ ン ト	49 12 27	"
	上野水産(株)	水 産 食 料 品	49 1 22	
	赤碕町農業協同組合	フ イ ス セ ン タ ー	53 12 7	
名 和 町	山陰畜産(株)	畜 産	48 12 14	町立会人
	枝谷純祐	〃	50 10 11	
	名和食鶏(有)	〃	54 10 24	
	(有)山水園	〃	51 5 10	
	山陰畜産(株)	〃	49 6 10	
	(株)鳥取県食肉センター	〃	57. 7. 30	
大 山 町	(株)近畿北コン	生 コ ン プ フ ン ト	48 1 31	
西 伯 町	江崎グノコ(株)	食 料 品 製 造	49 11 20	
淀 江 町	大勇自動車	車 輛 整 備	50 5 15	
	(株)大協組	土 石	49 10 21	
	米子精工(株)	機 械 加 工	51 2 13	
	山陰食鶏農業協同組合	畜 産	49 5. 31	
	山根 巖	病 院 建 設	53 12 25	
	山本金属工業(株)	電 気 製 品 製 造	48 12 28	
	鳥取県経済農業協同組合連合会	食 料 品 製 造	53 8 17	
	(株)ツカサ製作所	電 気 製 品 製 造	50 12 28	
日 吉 津 村	王子製紙(株)	木 材 ・ 木 製 品	51 10 8	県立会人
日 野 町	矢崎部品(株)	電 気 製 品	51 6 1	
溝 口 町	藤本製薬(株)	医 薬 品 製 造	48 7 14	県立会人
東 伯 町	東伯町農業協同組合	畜 産	52 12 28	

締結当事者		業種	締結年月日	備考
市町村	締結企業(工場)等			
東伯町	東伯町農業協同組合	畜産	53 8 21	
	下伊勢畜産団地組合	〃	53 2 20	
会見町	栗村製作所	機械器具製造	49 5 15	
日南町	下阿毘縁自治会	畜産	54 31	

資料 1 1 県内石油製品年度別使用量の推移

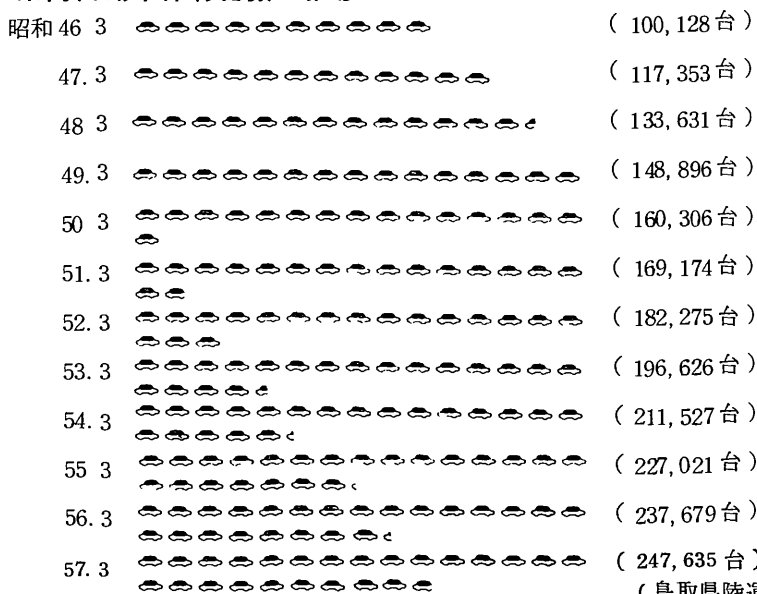
(単位 . kℓ)

年共	製品別	揮発油	ナフサ	ジェット 燃料油	燈油	軽油	A重油	B重油	C重油	燃料油 合計
	昭和 51 年度	使用量	192,912	15,113	7,346	104,229	120,282	127,515	58,287	133,309
	(構成比)	(25.4%)	(2.0%)	(1.0%)	(13.7%)	(15.8%)	(16.8%)	(7.7%)	(17.6%)	(100.0%)
	前年伸率	5.8	11.4	40.6	18.2	8.3	11.5	6.9	3.7	8.8
52 年度	使用量	202,228	13,508	7,056	100,818	130,184	122,784	57,488	126,008	760,074
	(構成比)	(26.6%)	(1.8%)	(0.9%)	(13.3%)	(17.1%)	(16.2%)	(7.6%)	(16.6%)	(100.0%)
	前年伸率	4.8	△ 10.6	△ 3.9	△ 3.3	8.2	△ 3.7	△ 1.4	△ 5.5	0.1
53 年度	使用量	218,176	8,917	6,187	108,922	145,258	135,923	52,273	135,138	810,794
	(構成比)	(26.9%)	(1.1%)	(0.8%)	(13.4%)	(17.9%)	(16.8%)	(6.4%)	(16.7%)	(100.0%)
	前年伸率	7.9	△ 34.0	△ 12.3	8.0	11.6	10.7	△ 9.1	7.2	6.7
54 年度	使用量	225,315	3,587	13,729	110,821	162,261	145,920	49,005	130,920	841,558
	(構成比)	(26.8%)	(0.4%)	(1.6%)	(13.2%)	(19.3%)	(17.3%)	(5.8%)	(15.6%)	(100.0%)
	前年伸率	3.3	△ 59.8	221.9	1.7	11.7	7.4	△ 6.3	△ 3.1	3.8
55 年度	使用量	222,229	1,526	14,855	112,136	164,048	107,703	44,332	115,934	782,763
	(構成比)	(28.4%)	(0.2%)	(1.9%)	(14.3%)	(21.0%)	(13.8%)	(5.7%)	(14.8%)	(100.0%)
	前年伸率	△ 1.4	△ 57.5	8.2	1.2	1.1	△ 26.2	△ 9.5	△ 11.4	△ 7.0
56 年度	使用量	226,084	0	14,169	111,883	169,124	112,975	32,890	110,080	777,205
	(構成比)	(29.1%)	0	(1.8%)	(14.4%)	(21.8%)	(14.5%)	(4.2%)	(14.2%)	(100.0%)
	前年伸率	△ 1.7		△ 4.8	△ 0.2	3.1	4.9	△ 25.8	△ 5.0	△ 0.8

(県・通商観光課調べ 通産省発行の「エネルギー生産 需給統計月報」による)

資料 1 2 県内自動車保有台数の推移

1万台

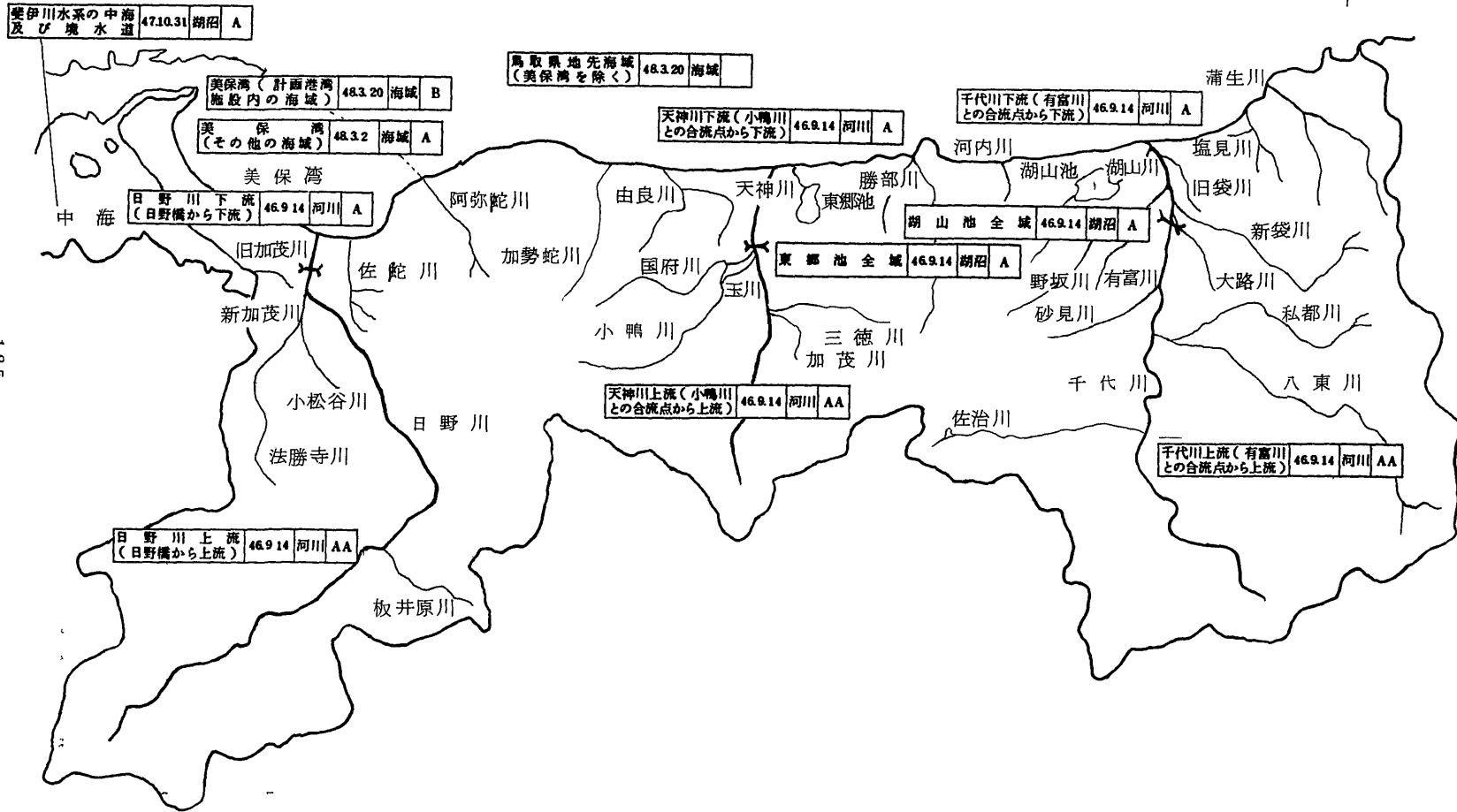


(鳥取県陸運事務所調べ)

資料 13 環境基準類型指定概要図

日 本 海

凡例 水 域 名 告 示 年 月 日 類 型



資料14 水質の経年変化(昭和51~56年度)

水域名	地点名	BOD年平均值 (PPM)						B 51年度
		51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	
〔河川〕								
(1級河川)								
千代川水系								
千代川	賀露	1.8	1.6	2.3	1.6	1.7	1.5	0.6~3.4
	行徳	1.5	1.0	1.3	0.7	0.8	0.9	<0.5~3.1
	源太橋	1.0	0.8	0.8	0.7	0.8	0.9	<0.5~2.6
	稲常	0.9	0.8	0.7	0.8	0.7	1.0	<0.5~2.6
	佐貫	0.9	0.8	0.6	0.6	0.7	0.8	<0.5~2.7
	市頼	0.8	0.7	1.2	0.6	0.6	0.7	<0.5~1.2
	毛谷	0.6	0.6	0.7	0.5	0.6	0.7	<0.5~1.0
八東川	米岡橋	0.8	0.7	0.9	0.6	0.6	0.8	<0.5~1.4
	万代寺	0.9	0.6	0.8	0.6	0.6	0.8	<0.5~2.1
	岸野	0.6	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6	<0.5~1.1
私都川	下門尾	1.4	1.9	1.9	0.8	0.8	0.9	<0.5~2.3
佐治川	別府	0.8	0.7	0.9	0.6	0.6	0.7	<0.5~1.4
天神川水系								
天神川	田後	1.5	1.6	1.4	1.0	0.9	1.2	<0.5~4.5
	小田	1.8	1.7	2.0	1.8	0.9	1.2	0.7~3.6
	大原	0.9	0.7	0.7	0.9	0.7	0.7	<0.5~2.7
	今泉	0.8	0.7	0.5	0.7	0.6	0.6	<0.5~1.8
	穴鴨	0.6	0.5	0.7	0.6	0.7	0.6	<0.5~1.1
小鴨川	巖城	1.1	0.8	0.9	1.0	0.8	0.9	<0.5~2.2
	河原町	0.9	0.6	0.6	0.8	0.7	0.6	<0.5~2.5
	関金	0.8	0.8	0.7	0.8	0.6	0.5	<0.5~2.0
	今西	0.6	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6	<0.5~0.9
三徳川	横手	1.0	0.9	1.3	0.9	0.8	0.9	<0.5~1.3
	片柴	0.7	0.6	0.7	0.5	0.6	0.7	<0.5~1.3
加茂川	森	0.7	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6	<0.5~1.1

註 X/Y:環境基準に不適合の日数/総測定日数

OD最小値~最大値 (PPM)					X / Y					
52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度
1.1~2.6	0.8~6.4	0.5~2.6	0.6~2.8	0.9~2.3	5/12	2/12	4/12	4/12	4/12	2/12
<0.5~1.7	<0.5~5.5	<0.5~1.2	0.5~1.5	0.5~1.8	4/23	0/24	2/24	0/12	0/12	0/12
<0.5~1.5	0.6~1.3	<0.5~1.3	<0.5~1.1	0.5~1.6	5/12	2/12	1/12	2/12	2/12	5/12
<0.5~1.3	<0.5~1.8	<0.5~1.6	<0.5~1.5	0.5~1.9	1/12	1/12	1/12	2/12	2/12	5/12
<0.5~1.7	<0.5~0.9	<0.5~1.2	<0.5~1.0	<0.5~1.4	2/12	3/12	0/12	1/12	0/12	3/12
<0.5~1.1	<0.5~3.7	<0.5~1.0	<0.5~1.4	<0.5~1.4	3/12	2/12	5/12	0/12	2/12	3/12
<0.5~0.9	<0.5~2.8	<0.5~1.0	<0.5~1.1	<0.5~1.2	0/12	0/12	1/12	0/12	1/12	2/12
<0.5~1.3	<0.5~2.0	<0.5~1.4	<0.5~0.9	<0.5~1.4	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<0.5~1.0	<0.5~2.6	<0.5~1.3	<0.5~1.3	<0.5~1.8	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<0.5~0.8	<0.5~2.3	<0.5~0.7	<0.5~1.0	<0.5~1.0	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<0.5~8.3	0.6~5.6	<0.5~1.8	<0.5~1.6	0.5~1.5	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<0.5~1.2	<0.5~2.7	<0.5~0.9	<0.5~1.1	<0.5~1.1	/12	/12	/12	/12	/12	/12
0.5~3.5	0.5~3.9	<0.5~2.4	<0.5~1.2	<0.5~2.2	4/24	3/24	3/25	2/24	0/24	1/24
0.5~5.2	0.5~7.2	0.5~6.7	0.5~2.5	0.5~3.5	1/30	10/30	20/30	9/30	2/30	1/30
<0.5~1.4	<0.5~1.0	<0.5~1.9	<0.5~1.2	<0.5~1.2	3/12	1/12	0/12	3/12	1/12	1/12
<0.5~1.5	<0.5~0.5	<0.5~1.6	<0.5~0.8	<0.5~0.8	2/12	2/12	0/12	2/12	0/12	0/12
<0.5~0.9	<0.5~1.4	<0.5~0.9	<0.5~2.8	<0.5~0.8	1/12	0/12	1/12	0/12	1/12	0/12
<0.5~1.2	<0.5~1.5	0.5~1.9	<0.5~1.3	<0.5~1.3	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<0.5~1.1	<0.5~1.1	0.5~1.6	<0.5~1.0	<0.5~1.0	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<0.5~1.5	<0.5~1.8	<0.5~2.0	<0.5~1.9	<0.5~0.9	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<0.5~0.8	<0.5~0.8	<0.5~0.6	<0.5~1.9	<0.5~0.9	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<0.5~1.7	<0.5~2.1	0.5~1.8	<0.5~1.6	<0.5~1.6	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<0.5~0.8	<0.5~1.2	<0.5~0.9	<0.5~1.1	<0.5~1.1	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<0.5~1.1	<0.5~1.4	<0.5~0.6	<0.5~0.8	<0.5~0.8	/12	/12	/12	/12	/12	/12

水域名	地点名	BOD又はCOD年平均値 (PPM)						BO 51年度
		51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	
日野川水系								
日野川	皆生	10	10	09	11	07	13	<05-30
	車尾	13	10	11	13	09	11	<05-42
	八幡	09	07	07	08	06	10	<05-23
	溝口	09	07	06	08	06	11	<05-19
	武庫	08	08	07	06	07	08	<05-19
	下榎	07	07	06	05	06	08	<05-18
	生山	08	07	07	06	06	09	<05-28
	矢戸	07	06	05	06	06	07	<05-21
法勝寺川	福市	12	13	09	11	09	12	<05-31
	法勝寺	09	08	07	07	07	09	<05-15
板井原川	車尾	11	05	06	05	05	07	<05-21
(2級河川)								
蒲生川	3地点	13~20	10~18	13~18	08~12	05~06	06~07	08~36
塩見川	"	14~51	18~23	16~20	06~16	06~12	06~12	07~11
河内川		10~12	09~23	12~41	08~35	<05-11	06~10	<05-18
勝部川		11~22	16~23	15~24	17~23	07~14	08~20	06~29
由良川		11~19	11~18	11~30	08~25	08~18	14~20	<05-26
加勢蛇川		07~09	05~07	06	06~07	07	06~09	<05-16
阿弥陀川		07~09	06~10	10~12	07~12	08~12	06~09	<05-17
佐陀川		09~21	09~11	12~16	19~23	10~15	09~12	05~47
(都市河川)								
旧袋川	7地点	17~11	16~76	40~68	34~58	26~12	31~55	05~20
玉川	5地点	09~24	11~10	09~29	09~14	08~23	08~16	05~100
旧加茂川		21~32	18~34	17~42	18~24	76~12	71~12	31~74
(湖沼)								
湖山池	4地点	55~56	58~65	73~94	46~54	45~49	49~57	32~93
東郷池	"	65~67	59~61	63~67	49~59	39~41	38~39	34~98
多鯨池	3地点	37~40	37~40	41~43	28~33	30~31	36~39	22~47
中海	5地点	38~61	35~56	36~54	26~51	21~59	27~66	18~11
(海域)								
美保湾	8地点	13~28	13~26	15~20	15~23	12~22	12~24	09~43
日本海沿岸	'	05~07	05~07	10~12	06~13	07~14	08~14	<05-10

D又はCOD最小値~最大値 (PPM)	X / Y									
	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度
<05-23	<05-35	<05-77	<05-11	06~32	2/24	1/24	1/23	2/24	0/24	3/24
05~18	<05-37	<05-48	<05-26	05~31	7/30	0/30	1/29	4/30	1/30	4/30
<05-12	<05-19	<05-19	<05-09	<05-32	2/12	1/12	1/12	2/12	0/12	3/12
<05-09	<05-11	<05-21	<05-08	<05-33	2/12	0/12	1/12	1/12	0/12	4/12
05~11	<05-13	<05-07	<05-12	05~13	2/12	1/12	1/12	0/12	1/12	2/12
05~12	<05-14	<05-07	<05-08	05~11	1/12	1/12	1/12	0/12	0/12	3/12
<05-12	<05-13	<05-08	<05-08	06~11	2/12	1/12	1/12	0/12	0/12	3/12
<05-07	<05-08	<05-09	<05-07	<05-15	2/12	0/12	0/12	0/12	0/12	1/12
<05-40	<05-20	<05-28	06~13	07~34	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<05-17	<05-12	<05-13	<05-12	<05-25	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<05-07	<05-12	<05-07	<05-06	<05-11	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<05-27	<05-32	<05-17	<05-08	<05-10	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<05-36	06~29	<05-25	<05-15	<05-18	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<05-62	<05-58	<05-59	<05-21	<05-19	/12	/12	/12	/12	/12	/12
06~29	07~43	05~47	<05-25	<05-29	/12	/12	/12	/12	/12	/12
08~32	<05-41	<05-50	06~36	08~35	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<05-10	<05-41	<05-09	<05-11	05~13	/12	/12	/12	/12	/12	/12
<05-16	05~21	<05-20	06~18	<05-13	/12	/12	/12	/12	/12	/12
07~13	07~28	<09-53	08~16	06~17	/12	/12	/12	/12	/12	/12
08~36	08~11	13~12	09~22	12~25	/120	/118	/102	/102	/102	/114
<05-24	<05-71	<05-29	<05-64	05~59	/60	/60	/60	/60	/60	/60
44~120	45~100	57~56	48~28	31~46	/60	/60	/60	/60	/60	/60
33~11	32~25	25~10	26~11	27~12	48/48	48/48	48/48	41/48	39/48	40/48
34~34	33~14	22~17	16~63	24~76	48/48	48/48	48/48	37/48	32/48	32/48
32~43	28~62	23~41	23~39	29~48	/12	/12	/12	/12	/12	/12
16~34	21~97	16~37	11~11	13~26	84/96	73/96	74/96	58/96	53/94	47/96
10~43	<05-31	05~47	<05-34	05~36	35/96	38/96	15/96	23/96	9/96	15/96
<05-10	05~16	<05-20	<05-19	06~18	0/23	0/23	0/21	0/24	0/21	0/21

生活環境項目

水域名		類型	N	P H			D O (PPM)		
				X/Y	%	min~max	X/Y	%	min~max
河川	千代川	AA	5	0/60	0	6.6~7.5	1/60	1.7	7.3~14
	"	A	2	0/24	0	6.8~8.2	2/24	8.3	7.2~12
	天神川	AA	3	0/36	0	6.8~7.5	0/36	0	8.5~13
	"	A	2	0/54	0	6.8~7.4	1/54	1.9	7.0~13
	日野川	AA	6	0/72	0	6.7~7.6	0/72	0	8.3~13
"	A	2	0/55	0	6.6~8.0	2/55	3.6	6.3~13	
湖沼	湖山池	A	4	16/48	33.3	7.3~9.0	3/48	6.3	7.1~13
	東郷池	A	4	7/48	14.6	7.5~9.1	4/48	8.3	5.8~12
	中海	A	12	28/192	14.6	6.9~9.4	93/184	50.5	2.3~13
海域	美保湾	A	7	9/84	10.7	8.0~8.5	26/84	31.0	6.1~9.5
	"	B	1	2/12	16.7	8.0~8.3	0/12	0	6.6~9.1
	日本海沿岸海域	A	30	0/87	0	8.1~8.4	34/87	39.1	6.5~9.0
計	河川	AA	14	0/168	0	6.6~7.6	1/168	0.6	7.3~13
	"	A	6	0/133	0	6.6~8.2	5/133	3.8	6.3~13
	湖沼	A	20	51/288	17.7	6.9~9.4	100/280	35.7	2.3~13
	海域	A	37	9/171	3.1	8.0~8.5	60/171	35.1	6.1~9.5
	"	B	1	2/12	16.7	8.0~8.3	0/12	0	6.6~9.1
合計		78	62/772	8.0		166/764	21.7		

註 X/Y 環境基準に不適合の日数/総測定日数

中海のCODについては、~~米印~~農林水産省中海干拓事務所調査はアルカリ法であるため計上しなかった。

BOD又はCOD (PPM)			S S 又は油分 (PPM)			大腸菌群数 (MPN/100ml)		
X/Y	%	min~max	X/Y	%	min~max	X/Y	%	min~max
18/60	30.0	<0.5~1.9	6/60	10.0	<1~120	60/60	100	1.7×10 ² ~2.4×10 ⁵
2/24	8.3	0.5~2.3	5/24	20.8	2~93	24/24	100	2.2×10 ³ ~1.5×10 ⁵
1/36	2.8	<0.5~1.2	0/36	0	<1~10	36/36	100	4.9×10 ² ~2.4×10 ⁵
2/54	3.7	0.5~3.5	0/54	0	<1~13	54/54	100	1.3×10 ³ ~2.4×10 ⁵
16/72	22.2	<0.5~3.3	2/72	2.8	<1~72	68/72	94.4	4.5×10 ³ ~1.7×10 ⁴
7/54	13.0	0.5~3.2	4/55	7.3	1~50	52/55	94.5	1.4×10 ² ~3.3×10 ⁴
40/48	83.3	2.7~1.2	41/48	85.4	2~32	12/48	25.0	1.2×10 ³ ~1.2×10 ⁴
32/48	66.7	2.4~7.6	38/48	79.2	2~23	14/48	29.2	1.2×10 ³ ~5.6×10 ³
47/96	49.0	1.3~2.6	141/192	73.4	1~36	35/192	18.2	<1.8~2.4×10 ⁴
15/84	17.9	0.5~3.6	0/84	0	N D	7/84	8.3	<1.8~4.5×10 ³
0/12	0	0.7~2.1	0/12	0	N D	/12	-	<1.8~8.8×10 ²
0/87	0	0.5~1.9	0/87	0	N D	5/87	5.7	<1.8~5.8×10 ³
35/168	20.8	<0.5~3.3	8/168	4.8	<1~120	164/168	97.6	4.5×10 ³ ~2.4×10 ⁵
11/132	8.3	0.5~3.5	9/133	6.8	<1~93	130/133	97.7	1.3×10 ³ ~2.4×10 ⁵
119/192	62.0	1.3~2.6	220/288	76.4	1~36	61/288	21.2	<1.8~2.4×10 ⁴
15/171	8.8	0.5~3.6	0/171	0	N D	12/171	7.0	<1.8~5.8×10 ³
0/12	0	0.7~2.1	0/12	0	N D	/12	-	<1.8~8.8×10 ²
180/675	26.7		237/772	30.7		367/772	47.5	

資料15 公害関係用語の解説

[大 気]

硫黄酸化物 (SO_x)

石油などの硫黄分を含んだ燃料が燃焼して生じる汚染物質で亜硫酸ガスともいう。一般的に燃焼過程で発生するのは大部分が二氧化硫 (SO₂) であり、無水硫酸 (SO₃) が若干混じる。

硫黄酸化物は、人の呼吸器に影響を与えたり、植物を枯らしたりする。

窒素酸化物 (NO_x)

窒素酸化物は、石油、ガス等燃料の燃焼に伴って発生し、その発生源は工場、自動車、家庭の厨房施設等、多種多様である。

燃焼の過程では、一酸化窒素 (NO) として排出されるが、これが徐々に大気中の酸素と結びついて二酸化窒素となる。

窒素酸化物は人の呼吸器に影響を与えるだけでなく光化学スモッグの原因物質の一つである。

一酸化炭素 (CO)

炭素を含む燃料が不完全燃焼する際に発生し、主な発生源は自動車である。

一酸化炭素が体内に吸入されると、血液中のヘモグロビンと結合して酸素の補給を妨げ貧血を起したり、中枢神経をまひさせたりする。

K 値 規 制

施設ごとに煙突の高さに応じた硫黄酸化物許容排出量を求める際に使用する大気汚染防止法で定められた定数である。K値は地域ごとに定められており、施設が集合して設置されている地域ほど規制が厳しく、その値も小さい。

[騒音・振動 悪臭]

暗 騒 音

ある場所である音を対象として評価する場合に、対象とする音を除いたときその場所における騒音を、対象者^のに対し暗騒音という。

騒音レベル

JISに規定される騒音計で測定して得られるホン、又はdB(デシベル)数であり、騒音の大きさを表わすものである。一般には騒音計の聴感補正回路A特性で測定した値をホン、又はdB(A)で表す。騒音の規制基準等はすべて騒音レベルによる。

振動レベル

振動の加速度をデシベル(dB)で表わした加速度レベルに振動感覚補正を加えたもので、単位としては、デシベル(dB)が用いられる。通常振動感覚補正回路をもつ公害用振動計により測定した値である。

悪臭物質

悪臭防止法では、現在次の8物質を悪臭物質として定めている。

- (1) アンモニア (NH_3) …刺激臭、し尿臭
- (2) メチルメルカプタン (CH_3-SH) …タマネギの腐敗臭
- (3) 硫化水素 (H_2S) …卵の腐敗臭
- (4) 硫化メチル ($\text{CH}_3)_2\text{S}$) …キャベツの腐敗臭
- (5) トリメチルアミン ($\text{CH}_3)_3\text{N}$) …魚の腐敗臭
- (6) 二硫化メチル ($\text{CH}_3-\text{S}-\text{S}-\text{CH}_3$) …ソークの腐敗臭
- (7) アセトアルデヒド (CH_3CHO) …刺激臭、し尿臭
- (8) スチレン ($\text{C}_6\text{H}_5-\text{CH}=\text{CH}_2$) …ポリエチレンなどの加工臭

[水 質]

PH (ペーハー)

水溶液中水素イオン濃度 $[\text{H}^+]$ を示す尺度。中性の溶液は、pHは7でこれより数字が小さくなる(最小0)ほど酸性が強くなることを示し、数字が大きくなる(最大14)ほどアルカリ性が強くなることを示す。

BOD (biochemical oxygen demand) = 生物化学的酸素要求量。

水中の有機物は、微生物によって酸化分解され最終的には炭酸ガス、水などになるが、これらの微生物の活動のために水にとけている酸素(DO)が消費される。このように、有機物が生物により生物学的酸化を受ける場合に消費される酸素量を「BOD」と定義しており、通常河川等の汚染度を表わす場合には、温度20℃で5日間に消費される酸素量を水1ℓ中の消費酸素量としてmgで表す。

(単位 mg/ℓ 又は PPM)

BOD値が高いことは、その廃水中に分解されやすい有機物が多いことを意味し、河川の汚濁の指標とされる。

COD (chemical oxygen demand) = 化学的酸素要求量。

水中の被酸化性物質(主として有機物)を、酸化剤(通常過マンガン酸カリウムを使用)で酸化した場合に消費された酸化剤に対応する酸素量を「COD」と定義しており、水1ℓ中の消費酸素量をmgで表す。(単位 mg/ℓ 又は PPM)

酸化剤による酸化は、有機物と無機性被酸化物とを区別することができないことなどから、BODと異った値を示すが、湖沼など海域の有機汚濁の指標として利用されている。

SS (suspended solids) = 浮遊物質質量。

水中に存在する粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の^{物質}を浮遊物質といい、1ℓ中のmg数で表す。

(単位 mg/ℓ 又は PPM)

SSは水の濁りの原因になるもので、水質汚濁の指標となる。

Do (dissolved oxygen) = 溶存酸素。

水にとけている酸素のことで、1ℓ中のmg数で表す。(単位 mg/ℓ 又は Ppm)。

水中の微生物は、このDOを消費して有機物を分解するため、有機物が多いとDOに不足をきたし、更にすすむと酸素の欠乏のために嫌気性の分解が起り、有害ガスが発生して水質は著しく悪化してくる。

純水の酸素溶解度は20℃で9 Ppm程度である。

大腸菌群数

人および動物の腸内に発生する細菌及び主として水、土壌など広く自然界に分布する範囲を大腸菌群と総称しており、これらは常に糞便中に排泄されているので、糞便による汚染の基準として役立ち、水、食品等の安全度の指標としている。

水の大腸菌群の定量法としては、確立的に大腸菌群の数値を算出する方法である「最確数法」が用いられ、MPN/100mlで表す。

油 分 (n-ヘキサン抽出物)

動植物油脂、脂肪酸、ワックス、グリース、石油系炭化水素、染料などの総称である。

水溶液をn-ヘキサンで抽出し、n-ヘキサン可溶性物質として定量して、1ℓ中のmg数で表す。

ppm (parts per million)

百万部中の幾部であるかを示す分率。

1 Ppmは1ℓ中に1mgの物質が含まれていることを示し、1%の $\frac{1}{10,000}$ の濃度である。

[地 盤 沈 下]

水 準 点

土地の標高を表す標石で、水準測量の基準として用いられている。地盤の変動状況を測定するには、この水準点を用い、標高の変化を精密水準測量によって測り、変動を出す。

精密水準測量

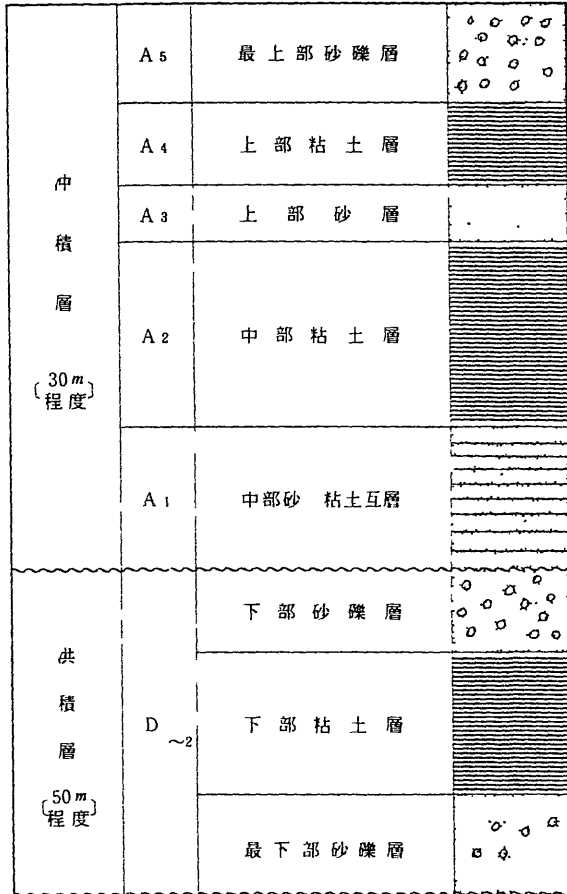
最も精度の高い水準測量で、地盤沈下や地殻変動等の調査のために実施される。精密レベルと精密標尺を用い、誤差ができるだけ消去されるように、また、最も小さくなるような測定方法がとられている。

沖 積 層

いまから1万年前から現在に至るまでたい積してきた地層で、河川の流域や海岸沿いの低地に分布している。粘土・シルト等で構成されている。

鳥取平野の代表的な地層構成の模式図は下図のとおりである。

鳥取平野模式図



基盤岩